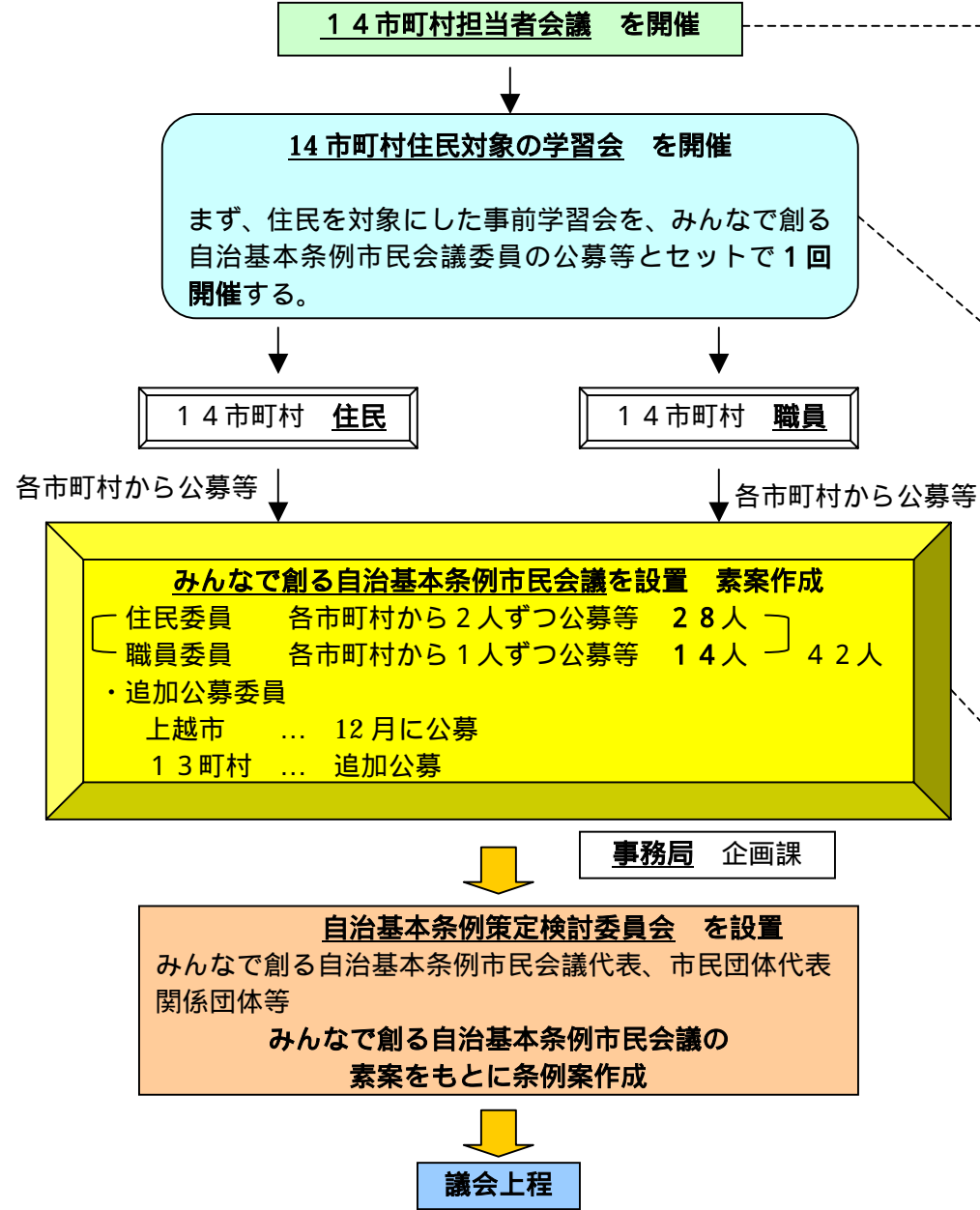


自治基本条例検討事業計画

検討体制フロー



詳細内容

14市町村担当者会議
(第1回目 7月8日、第2回目 10月4日)
構成 各市町村企画担当者による会議
役割 ・みんなで創る自治基本条例市民会議委員の選出
・住民学習会案内の広報掲載 ・各市町村との連絡窓口

14市町村住民対象の学習会(1回開催)
テーマ 「新しいまちづくりと自治基本条例」
目的 委員を公募等により選出するにあたり住民の関心度を高める。
日程 10月18日(月) 午後6時30分~8時
会場 市民プラザ 第1会議室 (収容人数1000人)
講師 (財)地方自治総合研究所 研究理事・主任研究員 辻山幸宣氏

上越市民対象の学習会(3回開催)
「みんなで創る自治基本条例市民会議」委員公募に向け、さらに認識を深め、「みんなで創る自治基本条例市民会議」の活動につなげる。

みんなで創る自治基本条例市民会議
全体会と班別ワークショップで構成
第1回 ~ 第8回 学習会 5回
ワークショップ 3回
(素案検討へ向けての検討項目の洗い出し)
第9回 ~ 第16回 素案検討
ワークショップ(各項目ごとに検討)
全体会(各項目のまとめ、素案作成)

実施目的

市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、合併後の新市としての理念、目標、仕組みなど基本的なルールづくりに向け、(仮称)自治基本条例の策定準備・検討を進める。

条例制定時期

平成19年度制定を目標とする。

検討体制について

基本的考え方

- 合併協議会からの提案を尊重し、合併関係町村を含めた多くの住民の参画のもと、十分な時間をとって検討を進める体制とする。

検討体制

- 住民、職員が委員となって素案を作成する**みんなで創る自治基本条例市民会議**と、その素案をもとにして住民代表等が委員となって条例案を作成する**自治基本条例策定検討委員会**の2段階構成とする。
- みんなで創る自治基本条例市民会議の委員を公募等により選出するにあたって、事前に**14市町村住民対象の学習会**を1回開催する。
- みんなで創る自治基本条例市民会議の検討体制は、班別ワークショップ方式を採用する。

スケジュール

	平成16年度										平成17年度										18年度	19年度							
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	3月					
一般住民 職員					広報 学習会(1回) 10月18日		学習会 3回																						
みんなで創る 自治基本条例 市民会議					委員選出 (13町村)		委員選出 (上越市分) (町村 追加分)	学習会・ワークショップ 学習会5回程度、ワークショップ3回程度 月1~2回程度開催予定										素案検討 ワークショップ・全体会 月1回程度開催予定											
事務局 (企画課)		14担当者会議 7月8日			14担当課長会議 10月4日		必要に応じて 随時開催																						
																								策定検討委員会	議会 上程	条例公布・施行			